

平成二十九年三月十四日受領
答弁第一〇三号

内閣衆質一九三第一〇三号

平成二十九年三月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員小川淳也君提出ISIILへの掃討作戦等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小川淳也君提出 ISIL への掃討作戦等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動に関する質問に対する答弁書

1 及び 2 について

政府としては、政策判断として、いわゆる ISIL に対する軍事作戦への後方支援を行うことは全く考えていない。

このため、このような活動について、国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成二十七年法律第七十七号）に定める要件を満たすか否かは判断しておらず、また、その判断をする必要があるとも考えていない。

このような判断は、見通し得る将来にわたり、変わることはない。

3 について

いわゆる ISIL への対応について、我が国は、難民や国内避難民に対する食糧支援などの人道支援について、我が国ならではの支援を実施し、非軍事分野において、国際社会における我が国の責任を果たしていくことが適切であると考えている。

4について

我が国が、いかなる事態においていかなる対応をとるかは、その時点の個別具体的な状況を総合的に勘案して判断すべきものである。

5について

御指摘のトランプ米大統領の演説における「軍事的な作戦」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。